

企業誘致総合パンフレット(神戸ビジネス環境のご案内)企画制作・印刷業務委託
公募型プロポーザル 実施要領

神戸市企画調整局医療・新産業本部新産業部企業立地課

1. 業務の概要

(1) 委託業務名

企業誘致総合パンフレット(神戸ビジネス環境のご案内)企画制作・印刷業務

(2) 業務の内容

別紙 仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から 2020 年 3 月 31 日まで

(4) 契約上限額

金 2,500,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

(うち英語版パンフレットにかかる金額は 700,000 円程度を予定)

2. 契約の概要

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙(頭書及び委託契約約款)参照

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

3. 事業者選定スケジュール

(1) 公募要領等の交付開始:2019 年 11 月 18 日(月)

(2) 質問期限:2019 年 11 月 22 日(金)17 時まで

(3) 質問への回答:2019 年 11 月 28 日(木)(予定)

(4) 企画提案書等の提出期限:2019 年 12 月 19 日(木)17 時まで

(5) 企画選定会の開催:2019 年 12 月 24 日(火)(予定)

(6) 受託候補者の決定・契約締結:2019 年 12 月下旬(予定)

4. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしている法人

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当していないこと
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと
- (3) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱(平成 6 年 6 月 15 日市長決定)による指名停止又は指名留保の措置期間中でない者であること
- (4) 業務運営に関し、必要となる各種法令に基づく許可、認可、免許等を受けていること
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること
- (6) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと
- (7) 本業務と類似業務を受託または自ら実施した実績があること
- (8) 本業務の遂行にかかる関係者等との連絡、調整、打合せ等を円滑に行い得る能力を有していること

5. 企画提案の手続き

(1) 提出期限・提出先

2019 年 12 月 19 日 (木) 17 時必着

※持参の場合は、平日の 9 時から 17 時の間 (12 時から 13 時を除く) とする。

《提出先》

〒650-8570 (住所不要)

神戸市企画調整局 医療・新産業本部 企業立地課 営業開発グループ

持参の場合は、神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号 神戸市役所 1 号館 23 階企業立地課へ
お越しください。

(E メール) : corp_re@office.city.kobe.lg.jp

(2) 提出書類 様式・サイズ等

ア 参加申請書(様式 1 号)

イ 会社概要・団体概要 (様式任意)

ウ 見積書:A4 サイズ

エ 企画提案書:A4 もしくは A3・A4見開サイズ

オ その他補足資料:A4 もしくは A3・A4見開サイズ

※上記ア～オについては、PDF ファイルで上記(1)の提出先へ E メールで送付すること

あわせて上記イ～オについては、紙媒体で 8 部用意し、上記(1)の提出先へ郵送もしくは持参にて提出すること。

(3) 作成要領

様式は任意とするが、以下の全ての内容を含むこと。

ア 企画案のテーマ、コンセプト及びその説明(全体のテイストが分かるようにしてください)

イ ページ構成やページレイアウトの提案、及びその説明(すべてのページ)

ウ 事業の実施体制(チーム構成等) ※チーム構成には、それぞれのリーダーの経歴等プロフィールを記載すること

エ 作成までのスケジュール

オ 事業費の見積(提案金額や項目ごとの内訳を詳細に明示すること。)

カ 過去の類似業務の受託実績

キ その他、評価基準において定める各評価の観点への対応

ク デザイン(実際のパンフレットイメージとなるもの)案・内容案

・表紙及び現行パンフレット 1～2頁に該当する部分(2案)(デザインを審査しますので、内容は現行パンフレットを踏襲して下さい。)

・P31-32 神戸の魅力についてのページ提案(デザイン・内容の審査をします)

例:神戸市の暮らし・お役立ち情報・制度等魅力紹介ページ ※但し、観光スポットの紹介は除く

ケ その他提案

6. 質問及び回答について

(1)質問事項のある場合はEメールにより、下記のとおり送付すること。(電話・Faxによる受付は行わない。)

なお、Eメールのタイトルは必ず「パンフレット(神戸ビジネス環境のご案内)制作に関する質問」とすること。

(2)質問はEメールにて回答し、必要に応じて、下記のホームページにおいて公開する。

神戸市企業進出総合サイト START UP! KOBE(<https://kobe-investment.jp/>)

回答予定:2019年11月28日(木)

7. 選定方法・結果の通知・契約

(1)提出書類に関して必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。

(2)企画提案の選定にあたっては、市の職員からなる企画提案選定会において、企画提案書及びプレゼンテーション(プレゼンテーションは発表10分、質疑応答10分の計20分を予定)に基づく審査により、選定委員の評価点の合計が最も高い事業者を委託予定事業者として決定する。なお、ただし、評価点の合計が5割に達していない場合は、委託予定事業者として選定しない。企画提案者が1者であっても同様の扱いとする。

【企画提案選定会】

ア 日時 2019年12月24日(水)(予定)(詳細は提案書受付後、連絡)

イ 場所 神戸市役所1号館23階 会議室

ウ 内容 提出された企画提案書、企画提案者によるプレゼンテーション等による審査

(3)企画提案選定会の点数の合計点が最も高い事業者が複数あった場合は、次の項目の順により最終決定する。

ア 評価項目のうち「デザイン」の合計点数が最も高いもの

イ アが同点の場合は、評価項目のうち「提案内容・構成」の合計点数が最も高いもの

以下、他の評価項目について評価基準表の順により同様に決定する。

(4)委託予定事業者が辞退した、またはこの公募型プロポーザル実施要領の規定に違反した時は、企画提案選定会で順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。

(5)委託予定事業者とは契約締結前に契約内容等協議を行うこととする。提案書の趣旨を逸脱しない範囲内で内容の変更を行うことがある。

8. 選定結果の通知

2019年12月下旬に、応募書類の提出者全員にEメール及び郵送にて結果を通知予定。

9. その他の注意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出書類は、選定結果の如何にかかわらず返却しないものとする。
- (3) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。ただし、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となる。
- (4) 企画提案書が以下の条件のいずれかに該当する場合は、本公募に参加できないものとする。
 - ア 提出期限を過ぎてから提出されたもの
 - イ 提出物に不足があるもの
 - ウ 虚偽の内容が記載されているもの
 - エ 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの
- (5) 提出後の記載内容の変更や複数の企画提案書の提出は認めないものとする。
- (6) 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

審査項目・基準

審査項目	審査基準	配点
応募者の受託適性等	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務と類似業務を受託または自ら実施したことがあるなど、本業務を完遂させることが見込めるか ・提案者の本社所在地又は支店・出張所等が神戸市内にあるか 	10
デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸のビジネス環境や神戸のまちの魅力を感じさせるデザインとなっているか ・パンフレットの紙面構成に応じた最適な表現ができているか ・インパクトがあり、神戸を印象付けることができるもので、かつビジネスシーンの利用において適切なデザインであるか 	30
提案内容・構成	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的やコンセプトを正しく理解した提案となっているか ・読みやすく、読み手が必要と思う情報へアクセスしやすい構成となっているか ・神戸についてよく知らない人に、ビジネス環境としての街の魅力が十分に伝わる構成となっているか ・企業誘致パンフレットとして必要な情報の整理ができているか 	35
実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制は適切か(編集者、デザイナー(アートディレクター)、広報・PR等について専門的な知見と経験を備えている者などをチームに含んでいるか) ・連絡体制など業務を行う体制は明確にされているか ・業務内容のスケジュールが具体的で合理的なものであるか 	20
見積金額	<ul style="list-style-type: none"> ・見積金額は適正な金額となっているか 	5
計		100点